

情報収集等業務における個人情報の取扱いについて

企業年金連合会（以下「連合会」という。）では、厚生年金基金、確定給付企業年金及び確定拠出年金に係る各種情報提供業務を行うにあたり、それらの業務に必要な個人情報及び特定個人情報（以下「個人情報等」という。）を取扱っております。

当該個人情報等を取り扱うにあたり、連合会では、「企業年金連合会個人情報保護管理規程」及び「特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針」、「企業年金連合会特定個人情報取扱規程」等を制定し、業務運営を行っておりますので、連合会の業務運営体制及び規程等の主な内容について、以下の通りご案内いたします。

1. 個人情報等を取扱う事務の範囲

厚生年金基金、確定給付企業年金及び確定拠出年金に係る各種情報提供に関する事務処理。

2. 取り扱う個人情報等

氏名、生年月日、性別、住所、基礎年金番号、年金証書番号及び個人番号。

3. 個人情報等（情報提供業務に係るもの）の取扱いに関する責任者・事務取扱担当者

特定個人情報管理責任者 ： 常務理事

個人情報管理責任者 ： 最高情報責任者（CIO）

特定個人情報事務取扱担当者；年金サービスセンター全課室

個人情報事務取扱担当者 ： 全課室の役職員等

4. 事務取扱担当者に対する適正な監督及び教育の実施状況について

○事務取扱担当者の監督：連合会は個人情報等の適正な取扱いがなされるよう、事務取扱担当者に対しての監督を実施しました。

（実施日：毎月末）

○監事によるコンプライアンス監査：監事は個人情報等の取扱いが法令等及び規程等と合致していることを定期的に監査し、監査結果を特定個人情報管理責任者に報告しました。

(実施日：令和2年6月23日、7月7日、12月9日)

○事務取扱担当者の教育：事務取扱担当者に対して個人データの適正な取扱いを図るために動画視聴による「個人番号研修会」を実施しました。

(実施日：令和2年10月26日から11月30日)

5. 情報収集等業務における個人情報等の取扱いに対する安全管理措置体制の整備状況の概要について

組織的 安全管理 措置	連合会における個人情報等に関する取扱いを「企業年金連合会 個人情報保護管理規程等」、「特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針」、「企業年金連合会 特定個人情報取扱規程等」に定めています。企業年金等への情報提供業務は、年金サービスセンター企画調整課個人番号管理室に置かれた記録提供係が一元的に対応しています。
人的 安全管理 措置	情報提供業務で扱う個人情報等は、記録提供係の事務取扱担当者以外が取り扱うことはありません。個人情報等が適正に取り扱われるよう、事務取扱担当者に対して必要かつ適正な監督及び教育を行っています。
物理的 安全管理 措置	「管理区域」及び「取扱区域」では、セキュリティレベルに応じた入退室管理を行っており、情報提供用の入出力装置や個人番号用専用端末などを配置しているマイナンバー室への入退室は、厳正な証跡管理を行っています。また、マイナンバー室の各装置へのアクセスは、記録提供係の事務取扱担当者専用のIDとPWのみ可能としています。なお、個人情報等のデータについては、防災上の観点から、高度な設備保安技術を備えた場所で別に管理しています。
技術的 安全管理 措置	情報持ち出し制御ソフト、ウィルス対策ソフトを導入しています。 ユーザーIDに付与するアクセス権により、個人情報ファイルを取扱う情報システムを使用できる者を事務取扱担当者に限定しています。なお、個人情報等を取り扱うPC端末は、インターネットには接続されておらず、その他業務を取り扱うPC端末と物理的に分離しています。
委託先における 安全管理 措置	個人情報が、管理ルール等に基づいて適切に管理されていることを定期的に確認しています。 委託先を監査できる監査権限を契約書に明記し、必要に応じて監査を実施しています。